

# 浜田那賀方式自治区制度に関する提言

令和元年5月8日

自治区制度等行財政改革推進特別委員会

本委員会は、平成 29 年 12 月 8 日、浜田那賀方式自治区制度の検証を行い、今後のあり方について調査及び研究を行うことを目的として設置され、これまでに各種資料研究や自治区長との意見交換等を行いながら論議を重ねてきました。

議論の根底にあるのは、「川上の旧那賀郡の住民がいきいきとくらすことにより、栄養分豊かなきれいな水が、日本海へと流れ込み、川下の水産浜田が再生される」との合併当初の精神です。

地域の個性を活かしたまちづくりを推進していくために、地域のことは地域で解決していくという『自助の精神』、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進していくために、5 自治区が共に理解し、助け合いながら一体的なまちづくりをしていくという『共助の精神』、そして、地域住民の声を反映し、地域の不安を払拭したきめ細やかな行政サービスを提供するという『公助の精神』を基底におき、新たな時代のもと、元気な浜田をつくり、住民自治がしっかり根付くよう希求するため、次のとおり提言します。

## 浜田那賀方式自治区制度について

- ◆廃止ありきの議論を押し進めることのないようにすること。
- ◆新制度を構築する場合は、現制度との相違点等を明確にしたうえで、住民へ詳細な説明を行い、十分な合意形成を図ること。
- ◆新制度が構築されるまでの間は、現制度を延長しつつ、その検証を行いながら改善策を講じ、新しいまちづくりの方向性を導き出すこと。

以下、項目ごとに詳細に提言します。

### 1. 「自治区長」について

地域の要望や意見を市長に具申する機能は必要であり、その点において、旧那賀郡における自治区長の存在意義は大きく、重要である。自治区長廃止の論議にあたっては、改めて地域協議会会長や支所長の役割について、あわせて整理することが必要であり、既存の役職の役割に固執せず、役割体制の重複を取り除き、コスト削減の観点も踏まえたうえで、組織体制のスリム化を推進するべきである。なお、例として、支所長や地域協議会会長への新たな役割と権限付与による自治区長の廃止、自治区長による地域協議会会長の兼務といった意見があったことを申し添える。

## 2. 「地域協議会」について

地域の諸課題に対して、問題の共有、解決策の検討及び諮問機関として地域協議会の役割は大きい。特に旧那賀郡の自治区において、地域協議会はそれぞれの地域課題や住民意見をきめ細かく拾い上げ、行政と住民をつなぐ重要な機能を有しており、今後も継続して設置すべきである。また、浜田自治区においては、地域づくりがしやすい規模を考慮した現中学校校区（5 地区）単位を目安とした組織の改編を早急に目指したうえで、委員や会長の選定等について、現状の問題点を把握・整理し、地域協議会の組織体制及び位置付けを明確にすること。

## 3. 「本庁・支所機能」について

高齢化が進展していく中、支所機能は市民生活に直結するものであり、かつ、住民のよりどころとして、その果たす役割は大きく、今後も継続して支所を設置すべきである。なお、地域産業維持の観点から産業関連部門の組織強化及び迅速な災害対応と防災体制の充実を図ることにより、地域住民に寄り添った組織体制とし、人件費削減や業務の効率化を踏まえ、本庁と支所のより一層の連携強化に努めること。

## 4. 「自治区予算」について

特色ある地域づくりを推進し、地域の取り組みを支援するためには、各地域で活用できる予算は必要不可欠である。予算措置については、緊急時に迅速かつ柔軟に対応できる予備費を確保し、地域協議会による地域の要望を踏まえた事業計画を基に、限られた財源の中で最大の効果が発揮できるものとする。